

## 福島県環境審議会第1部会における意見等（平成18年11月29日開催分：後日提出分も含む）

意見箇所	委員	意見の内容	事務局対応等
全体に関連する事項	後藤委員	環境指標の目標値設定根拠を計画に盛り込んだほうが良い。	計画巻末に環境指標の実績値、目標値及び目標の分類を記載した一覧表を掲載することとします。
	大越委員	目標値設定根拠そのものを盛り込めない場合は、指標の目標の分類（積極的に数値を伸ばす指標なのか、現状を維持する指標なのか等々）だけでも示すべきではないか。	
	後藤委員	各種計画等の注釈を増やしたほうが良い。	県独自の計画や制度、その他専門的と考えられる用語について注釈を追加することとします。
	後藤委員	現在の環境基本計画のように「環境関連計画の体系図」を掲載したほうが良い。	掲載する予定です。
1 自然と人との共生 (1) 多様な自然環境の保全	後藤委員	「二次林の転用面積」や「森林の転用面積」等、環境への負荷（PRESSURE）に関する環境指標を加えてはどうか。（他の指標はRESPONSEに関するものばかりなので。）	森林面積については統計的データの把握が可能ですが、森林につきましては、法律上の要件に合致していれば開発等の許可をしなければならない制度となっております。したがって、この面積について目標値を定めることは困難な状況ですが、今後とも、乱開発防止のための指導等を行うとともに、森林の保全対策を推進してまいります。
	長澤委員	中山間地域だけでなく、県内各地に荒廃した耕作地が拡大し生態系等に悪影響を及ぼしている。農業従事者だけの対策でなく地域住民と共に農地活性化を図ることが大切である（例：ひまわり畑、菜の花栽培等）。	御意見を参考とし、今後とも、農地が持つ公益的機能について県民一人ひとりが理解し、積極的な環境保全活動への参加を促進するための施策や事業に取り組んでまいります。
	煙山委員	「県民参加による森林づくりのために、NPO、森林ボランティア団体等の活動を支援」とあるが、具体的にはどのような支援をしているのか。また、具体的支援内容を計画に盛り込んでほしい。	これまで、森林ボランティア団体の活動情報の収集や提供、活動交流会等を行ってまいりましたが、平成18年度からは、森林環境税を財源として、森林ボランティア団体活動への補助金の交付や、森林ボランティアサポートセンターを開設し、森林づくり活動の広報や活動に必要な資材の貸し出しを行うなどの支援を行っています。 なお、計画には支援の例示として森林ボランティアサポートセンターについて記載することとします。
煙山委員	「県民一人ひとりが理解し、積極的な環境保全活動への参加を」とあるが、県民に対してどのような活動に参加してほしいと思っているのか。	特定の活動に限定しているものではなく、広い観点から行政との連携のもと環境保全活動に参加をいただきたいと考えております。具体的な例としては、里山や森林を保全するための活動（間伐等）や、水辺地の水質を保全するための美化活動、普及啓発活動等があげられます。	

意見箇所	委員	意見の内容	事務局対応等
1 自然と人との共生 (2)生物多様性の保全	長澤委員	「希少野生動植物の保護」(絶滅危惧種の「個体数回復」や「生息エリア拡大」等)に関する環境指標を設定してはどうか。	県内の野生動植物の絶滅危惧度について取りまとめたレッドデータブックふくしまについて、現在、さらなる調査の準備中であり、現段階で環境指標や目標値の設定については困難な状況ですので、御了承ください。
1 自然と人との共生 (3)自然との豊かなふれあいの推進	大越委員	「川の案内人」を環境指標としないことについては了承したが、この制度は水質保全に寄与しているので、計画に盛り込んでほしい。	「自然とのふれあい活動の推進」の中に盛り込むこととします。  御意見を参考としながら、今後とも、民間との情報交換に努めてまいります。
	煙山委員	「自然に対する感性や自然の仕組みの理解を深めるインタープリテーション・・・」とあり、県の定める認定制度等が例示されているが、県の認定制度以外にも、実効性のある資格認定制度がある。もっと民間との情報交換が必要ではないか。	
1 自然と人との共生 (4)良好な景観の保全と創造	長澤委員	「景観アドバイザーの派遣」に関する環境指標を設定してはどうか。	現在、県が委嘱している23名の専門家を景観アドバイザーとして派遣しておりますが、この派遣に要する費用等の問題があること、及び県民、事業者、市町村などからの要請あった場合に派遣する制度であることから、目標値の設定が困難な状況ですので、御了承ください。
2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成 (1)ごみゼロ社会形成の推進	煙山委員	イベント等における「リユース食器のレンタル状況」を環境指標として設定してはどうか。(このレンタル事業については、東北地方で当NPO(IIYO)のみが行っているものであり実績値の把握も容易である。)	リユース食器の利用については、レンタル利用に限らず、イベントの主催団体等の持ち寄りによる利用や、弁当店などでの利用等、様々な形で実践されている状況です。今後は、これらの取組みのデータを蓄積し指標化について検討したいと考えておりますが、現段階では目標値等の設定が困難な状況ですので、御了承ください。
	長澤委員	「下水汚泥の減量化率・有効利用率」の目標値が100%となっているが、実現不可能ではないか。(南相馬市でも下水汚泥をたい肥として市民に配布していたが、たい肥としては不向きであるため現在は最終処分されている。)	下水汚泥については重金属を含んでいることから、たい肥として向かない面がありますが、現在は、汚泥が有機物の固まりであることからこれを燃料として使うことや、溶融固化して路盤材に使用するなどの取組みがなされています。このような取組みを踏まえ、目標年度に100%とする目標を設定しています。
	長澤委員	「生ごみリサイクル」に関する施策を(「福島県廃棄物処理計画」・・・発生抑制、分別収集及びリサイクルの一層の推進を図ります。)の部分に)盛り込んでほしい。	「福島県廃棄物処理計画」・・・発生抑制、分別収集及びリサイクルの一層の推進を図ります。」には、生ごみをはじめ、あらゆるもののリサイクル等の推進が既に包含されていることから、「生ごみ」だけを出して記載することは適当ではないと考えられますので、御了承ください。

意見箇所	委員	意見の内容	事務局対応等
2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成 (3)資源・エネルギーの有効利用	後藤委員	環境指標が、「家庭部門」「県有施設」「県全体」となっており、バランスからすると「産業部門」や「運輸部門」「民生業務部門」の環境指標もいれるべきである。実績値等把握している範囲で指標設定について検討してほしい。	今回の環境指標の見直しにおいては、内容が重複する環境指標については広義のものに統一するなどの整理を行いました。御指摘の「産業部門」等に関する実績については、新エネルギーへの転換という視点では、「新エネルギーの導入量」の内数となっております。また、省エネルギーを含めた視点では、「温室効果ガス排出量」の内数であるともいえ（温室効果ガス排出量はエネルギー消費量から算出。「福島県地球温暖化対策推進計画」では、各部門別の削減目標を定めて管理を行っている。）ことから、部門別の目標値は設定しないことで整理したいと考えております。なお、家庭部門につきましては、県民一人ひとりへの意識啓発がなによりも大切であるとの観点から設定しております。
2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成 (5)大気、水、土壌等の保全対策の推進	大越委員	「下水道接続率の向上」のための具体的施策を（「生活排水に起因する水質汚濁の未然防止を図るため・・・水質の向上を図るための措置を講じます。」の部分等に）盛り込んでほしい。	環境基本計画は、各種計画や施策の実施に際し、本県の環境保全に関する基本的な考え方を示すものである（個別具体的な施策や事業については個別計画等に盛り込まれている）ことから、本計画での位置づけは適当ではないと考えますので、御了承ください。
2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成 (7)環境負荷への少ない交通への取組み	後藤委員	自動車交通の総量的な負荷（PRESSURE）をあらゆる環境指標を追加できないか。例えば、ガソリン・軽油の消費量等（消費量がわからなければ、自動車登録台数や排気量別登録台数等から総量の把握が可能ではないか。）	県内における自動車交通に係るガソリン・軽油の消費量や、これを推計できるデータについては把握困難ですが、今後とも、自家用自動車から公共交通機関、自転車、徒歩への転換を促進する啓発や、歩いてくらすまちづくりを推進してまいりますので、御理解ください。
	長澤委員	クリーンエネルギー自動車の普及台数の目標を達成するためには、ハイブリッド車の普及が鍵になる（電気、天然ガスは5年後も実用段階には至っていない）と考えられる。	御意見を参考としながら、今後の低公害車の普及促進を図ってまいります。
	煙山委員	ハイブリッド車や電気自動車については、製造工程から廃棄のコストを考えると環境負荷は少ない。自動車販売台数を減らし、施策の方向として、まず公共交通の充実を図ることが望まれる。	鉄道の日やバスの日の広報啓発などにより、自家用自動車から公共交通機関、自転車、徒歩への転換を促進するとともに、歩いてくらすまちづくりを推進してまいりますので、御理解ください。
3 地球環境保全への積極的な取組み (2)オゾン層保護・酸性雨対策の推進	煙山委員	文言が国の施策の追従にとどまっている。オゾン層破壊による有害紫外線対策（特に10歳以下の児童）が急務であることから、夏でも長袖長ズボン着用や、運動場等での紫外線ネットの設置を強く要望する。	環境基本計画は、本県の環境を保全するためにどうして行くべきかを定めるものであり、この計画で定めるべき事項は、有害紫外線を環境中から排除する（紫外線を環境中に増やさない）ための対策であると考えます。

意見箇所	委員	意見の内容	事務局対応等
4 環境教育・学習の推進 (1)多様な場における環境教育・学習の充実 (2)学校、地域等における指導者の育成	長澤委員	地域における環境教育・学習の場は広がりつつあるが、学校現場における継続的な環境学習の推進が難しい現状にあることから、教員の環境教育の認識を図ることも重要である。	御意見を参考として、関係部局と連携しながら意識啓発に努めてまいります。
4 環境教育・学習の推進 (2)学校、地域等における指導者の育成	長澤委員	「地球温暖化活動推進員」の委嘱人数を環境指標として設定してはどうか。	「地球温暖化活動推進員」につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく設置要綱により委嘱していますが、平成18年度の委嘱で、既に設置要綱に定める150名を超える状況です。これを将来的に200名、300名と増やすことについては、今後の課題としたいと考えておりますので、御了承ください。
4 環境教育・学習の推進 (2)学校、地域等における指導者の育成	煙山委員	県では、様々な人材の認定を行っているが、認定者数だけでなく活動状況について知りたい。(実際には活用されていないのではないか。)	活動状況につきましては、環境白書をはじめ、各関係グループのホームページ等により情報提供をしておりますが、今後とも、情報の充実に努めてまいります。
4 環境教育・学習の推進 (3)環境教育・学習基盤の充実	煙山委員	「環境教育・学習プログラム」について、県がNPO法人に委託して作成との記載があるが、当NPO(IIYO)でも同様の情報提供等が可能なので検討願いたい。	御意見を参考とながら、今後とも、様々なNPOの方々との連携を図ってまいります。
5 参加と連携に基づく環境ネットワーク社会の構築 (3)環境マネジメント等の普及	長澤委員	環境管理セミナーを県環境センターと県環境カウンセラー協会が共催で開催しているが、連携と情報共有の不足により効果が乏しいものになっている。県内企業の現状把握と効率的方法を検討すべきと考える。	御意見を参考とし、セミナーの開催にあたっては、環境カウンセラー協会の方々と相互に情報交換を行い、有効なセミナーとなるよう検討してまいります。
6 共通的・基盤的な施策の推進 (2)環境と調和のとれた土地利用の推進	長澤委員	「スローライフ」「シンプルライフ」の浸透により、宅地、休耕地、空地等での家庭菜園が広がっている。市民に開かれた農業実践講座を開催するなどして、これを普及すれば土地荒廃が軽減されるのではないかと考えられる。	今後の施策や事業を実施する際の参考とさせていただきます。